

平成 25 年度事業報告書

資料—2

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 MERI Japan

I : 平成 25 年度における法人活動に関する動向について

1. 厚生労働省の動き

遺体を使用した手術手技向上のための研修を実施し、広く普及させることにより医療技術や医療安全の向上を図ることを目的とした「平成 25 年度 実践的な手術手技向上研修事業実施団体」を公募した。

公募期間 平成 25 年 6 月 24 日（水）～平成 25 年 7 月 22 日（月）

実施団体 全国を 6 ブロックに分け、各ブロックから医学部又は歯学部を有する大学を 1 大学採択する。

研修内容 日本外科学会・日本解剖学会が示している「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」に沿って、遺体を使用した手術手技の実地修練、遺体の使用に関する留意事項等。

事業の期間 平成 26 年 3 月 31 日まで

2. 日本外科学会の動き

日本外科学会理事会ニュースより

平成 25 年度第 3 回理事会(平成 25 年 5 月 14 日開催)での報告事項

ガイドライン検討委員会より、4 月 22 日に開催した平成 25 年度第 1 回委員会で、サージカルトレーニングを実施した 2 校（2 件）の実施報告書を審査したことが報告された。

3. 日本解剖学会の動き

日本解剖学会常務理事会記録より

平成 25 年度第 2 回常務理事会(平成 25 年 3 月 27 日開催)での報告事項

財団法人篤志献体協会（献協）が、サージカルトレーニングに献体を積極的に利用する方針であることが報告された。

平成 25 年度第 3 回常務理事会(平成 25 年 3 月 29 日開催)での報告事項

次年度の全国学術会議で、サージカルトレーニングに関するワークショップの開催を検討中であることが報告された。

平成 25 年度第 4 回常務理事会(平成 25 年 6 月 8 日開催)での報告事項

日本外科学会ガイドライン検討委員会からのサージカルトレーニング実施報告書の提出があった 2 校について、資料に基づき説明がされた。

II : 事業活動実績

● 基本的な事業活動について

今年度もこれまでとおり特定非営利活動に係る事業のみを行い、その他の事業は行わなかった。

● 基本的な活動項目について

今年度の基本的な活動項目は以下のとおり。

1. メリジャパンの設立趣旨、活動に賛同していただける医療関係者への入会案内
2. 一般市民を対象とする医療に関する情報発信と啓発活動の実施

3. 構造改革特区提案に対する法的措置等に関する情報収集
 4. 正会員特に理事を中心とする各地での広報活動の推進
 5. 関係学会等への働きかけ
- 実施した活動内容について
 1. 医療関係者への入会案内について

インターネットでキャダバートレーニングを経験した医師を検索し、リストを作成し、働きかけをする対象者を絞り込む計画であったが、リスト作成までは終えたが、人選及び案内等を行わなかった。
 2. 情報発信と啓発活動の実施について
 - 1) ホームページの随時更新、ニュースレターの発行について
 - ・ホームページの最新情報の提供を2回行った。
 - ・ニュースレターの発行について

平成25年8月20日発行 VOL:6

寄稿：有江 活子氏（フリーアナウンサー）

タイトル：国内でのキャダバー・トレーニング実現のためには、まず献体への正しい理解と登録者の協力が必要です。

趣旨

キャダバー・トレーニングに理解を深めてもらおうと開かれた市民フォーラムの司会を何度か担当したが、「医療の安心・安全を確保するためにトレーニングを進めて欲しい」「献体についてもっと知りたい」という声が大きかったのを実感した。

取材活動の中でキャダバー・トレーニングの必要性の説明を聞いたことがある方からは「ぜひ協力したい」という声が聞かれるが、「直接説明を聞く機会が欲しい」という方もいた。
 - 2) 市民フォーラムの開催について

開催日：平成25年9月7日（土）

場所：名古屋医専 総合校舎スパイラルタワーズ 6F中ホール

主催：中日新聞社

※ メリジャパンは中日新聞社が開催する「中日健康フェア 2013」に協賛の形で同会場内にて開催した。

タイトル：新しい外科手術を知ろうー外科手術の現在とこれからの課題ー

サブタイトル：知ろう、考えよう。安心・安全な外科手術を受けるために必要なこと

開催案内

 1. 中日新聞紙面での告知が7月31日～8月24日にかけて計8回行われた。
 2. メリジャパンからは177名の方に案内書を郵送した。（ニュースレター同封）

フォーラム次第（概要）

時間：AM10:30～PM0:30(2時間)

コーディネーター：有江 活子

第1部：講演（講演順、各20分）

藤田保健衛生大学医学部 上部消化管外科 教授 宇山 一郎

小野寺歯科医院 院長 小野寺 良修（メリジャパン理事）

はちや整形外科病院 院長 蜂谷 裕道 (メリジャパン常務理事)

第2部：パネルディスカッション

参加者：113人 (事前応募166人)

参加者の反応・意見(アンケート回答者数：72名)

1. 全体評価

65名(90%)の方から良かった、勉強になったとの評価を得た。

2. 主な意見

- 1)日本にトレーニングができる環境がないのは問題だと思った。
- 2)医療トレーニングを進めて欲しいと思った。
- 3)献体を使ったトレーニングが安全性を高めることだと感じた。
- 4)国は医療現場を見ていない。
- 5)海外で研修をしていることを初めて知った。

3. 法的措置等に関する情報収集について

厚生労働省、日本外科学会及び日本解剖学会等のホームページから情報を入手した。内容についてはI：平成25年度における法人活動に関する動向について に記述しているので省略する。

また会員・医療関係企業等への情報提供についての協力の呼びかけは、特に行わなかったため成果なし。

4. 広報活動の推進について

全国に正会員がいるので、本法人のパンフレット、ニュースレターあるいはホームページ等により多くの人に法人の活動を認識、理解してもらい、会員、寄付者の増につなげていく計画であったが、実施しなかったため成果なし。

5. 関係学会等への働きかけについて

糸満理事長を軸にして協力の拡大を図る、会員の先生方に学会等に参加した際、入会していただいそうな先生に働きかけてもらうよう、事務局からお願いをする計画であったが、実施しなかったため成果なし。

Ⅲ：2次的活動の実績

● 会員募集について

現在医師を除いた会員は法人会員・賛助会員を含めて16名と総会員(31名)の半数であるということで、事務局は昨年度行った一般の方への事業報告書送付での入会案内を今年度も行い新規入会者を確保する計画に対し、実績は以下のとおり。

実績

1. 平成25年5月11日(土)に開催したはちや整形外科病院の疾患教室において、入会希望者1名あり、5月17日正会員として入会する。
 2. 平成25年5月24日に新規入会を考えている方がいたら連絡いただくよう数名の方にメールでお願いする。また賛助会員に会費納入の礼状の中で、入会を考えている方の紹介を依頼する。
 3. 平成25年8月13日に国士舘大学体育学部スポーツ医科学科 田中秀治教授が正会員として入会する。
- 平成26年3月31日現在の会員は以下のとおり。(〇)の数字は前年比増減数
- 正会員23名(-3) 賛助会員3名(-1) 法人会員1名(〇) 計27名(-4)

● 資金力の強化について

活動にともない資金が必要となるので、企業に協力を呼びかける計画に対し、実績は以下のとおり。

実績

1. 平成 25 年 5 月 11 日（土）に開催したはちや整形外科病院の疾患教室において、3 名の方からワンコイン募金として計¥8,000 円寄付いただく。その他のワンコイン募金を合わせて本年度は合計¥12,500 円（累計金額¥147,800 円）寄付をいただく。
 2. 平成 25 年 9 月 7 日の市民フォーラム開催への協力を企業に呼びかけ、12 社より総額¥2,290,000 円の寄付をいただく。
 3. 理事長の承諾を得て、会員にも協力をメール及び文書で依頼する。
- その他の事項
1. 定款変更について

平成 25 年 4 月 17 日付けで名古屋市より「特定非営利活動法人の定款の変更について（認証）」が交付された。これを受けて同日付けで定款第 4 版を作成し、会員全員に配布した。
 2. 臨時総会の開催について
 - ◇ 1 回目

開催日（議決日） 平成 25 年 10 月 10 日

議案 田中秀治理事選任について

開催趣旨 田中秀治を新規理事に選任し、法務局へ役員変更登記申請を行い、名古屋市に役員変更届を行う。

手続き 名古屋市・・・平成 25 年 11 月 5 日届出、受理される。
法務局・・・平成 25 年 11 月 8 日変更登記申請する。
平成 25 年 11 月 11 日役員不在で受理できないということで、取下げとなる。
 - ◇ 2 回目

開催日（議決日） 平成 25 年 12 月 27 日

議案 役員退任と選任について

開催趣旨 役員不在との指摘を受け、登記されていた役員全員を退任とし、新たに役員を選任し、法務局へ役員変更登記申請を、名古屋市に役員変更届を行う。

手続き 名古屋市・・・平成 26 年 2 月 25 日届出し、受理される。
法務局・・・平成 26 年 2 月 28 日変更登記申請する。

以上